

神戸市立

ほんじょう

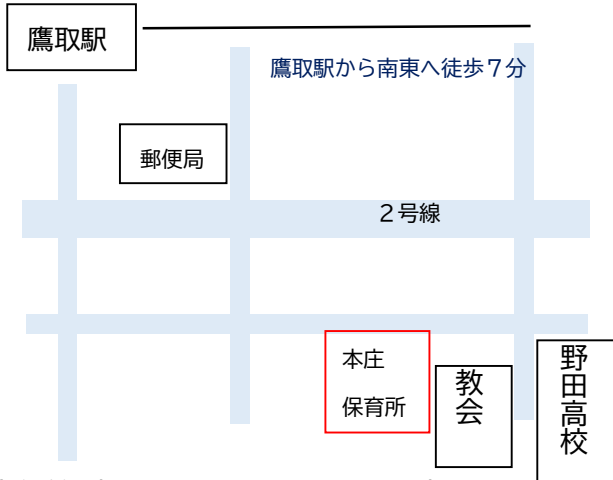
本庄保育所



長田

〔創立〕昭和32年7月16日

神戸市長田区本庄町6丁目6-3
電話 078-731-5803
FAX 078-731-5803



■児童定員 90名
※生後6カ月過ぎより就学前まで入所可能

■職員構成 所長、保育士（主任・担当）、調理士、
管理員、補助職員、嘱託医 等

■休所日 日曜日・国民の休日および祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

■保育時間 7:00～18:30

7:00	7:30	8:30	16:30	18:30
延長保育時間	保育標準時間			
延長保育時間	標準時間内延長保育	保育短時間	標準時間内延長保育	

※ 延長保育時間

保護者の勤務時間などにより、認定された保育時間内にお子さんの送り迎えができない方のために延長保育を実施しています。ご利用にあたっては保育所長の承認が必要です。なお延長保育には延長保育料が必要になります。

■通常保育料以外の費用

日本スポーツ振興センター掛金・園外保育費用・帽子代・幼児給食費

保育理念

- ・一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するように努める。
- ・養護と教育が一体となった保育を通して一人一人の子どもが心身ともに健康・安全で情緒の安定した生活を送ることができるよう、その健やかな育ちを支えながら、生きる喜びと生きる力を育む。
- ・家庭（保護者）ときめ細やかな連携を図りながら、各家庭が備えている育児機能の発揮を援助する。

保育の方針

子どもは「生活」や「あそび」を通して基本的な習慣・人との関係・社会性・探究心・創造力などをつけていきます。経験豊かな職員全員がひとりひとりの子どもを愛情を持って大切に保育していきます。

保育の目標

- ◎たくましい子ども
 - ・あいさつができる子ども
 - ・遊びに集中できる子ども
 - ・自分で考えて行動できる子ども
- ◎心の豊かな子ども
 - ・人の気持ちが分かる子ども

【保育行事】

入所式・保育参加・運動会
遠足（親子のつどい）
生活発表会・修了式 など

この他に誕生会・避難訓練・
発育測定を毎月行います。また、
季節の伝承行事、地域との交流や
伝統行事なども取り入れています。

【保健衛生】

定期健康診断は春・秋年2回、
歯科健診は年1回（4・5歳児のみ2回）
嘱託医により行います。4・5歳児は、
眼科健診・耳鼻科健診を年1回、
健診医により行います。また、尿検査も
行います。

【給食】

- ・お子さんの健全な発育に必要な栄養をとるために、バランスのとれた献立を工夫しています。
乳児：主食・副食・おやつ（午前・午後）
幼児：主食・副食・おやつ（午後）
- ・献立は毎月のおたよりでお知らせします。
- ・アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどで特定食物の除去が必要な場合は、ご相談ください。



【家庭との連携】

- ・日々のお子さんの様子は、連絡ノートや口頭でお知らせします。
- ・育児に関する情報や行事予定などは、毎月のおたよりでお知らせします。
- ・その他、子育てについて共に考えたり、悩みを話し合ったりする機会を持っています。

【その他】

- ・育児相談
- ・ふれあい保育（地域との交流）をしています。

【一日の過ごし方】

	7:00	9:00	11:00	13:00	15:00	18:30		
《おはよう》 ・お子さんが楽しく過ごせるよう、家庭での様子、気になることなどをお知らせください。	乳児の生活	★いろいろな年齢の友だちと遊びます ★眠くなる赤ちゃんもいます		★午前のおやつをいただきます ★好きな遊びを楽しみます	★おいしい食事をいただきます	★お話や子守歌でいつの間にかスヤスヤ	★気持ちよく目覚めたらおやつが待っています	《またあした》 ・その日の保育のことやお子さんの様子を連絡票や口頭でお知らせします ・帰り道は、お子さんとの楽しい時間です心を満たしてあげましょう
	幼児の生活	★大きい子や小さい子と一緒に遊びます ★友だちもたくさんできます	★年齢にあった遊びを楽しみます	★おいしい食事をいただきます ★苦手なものも友だちと一緒にパクッ!	★午後からも元気に遊べるように…“おやすみ”	★気持ちよく目覚めたらおやつが待っています	★身の回りを整えます ★友だちと一緒にいろいろな遊びに挑戦します	
	朝のあそび	その日の主なあそび	ひるごはん	おひるね	午後のおやつ	夕方のあそび		

【平面図】

設備：保育室・遊戯室・調理室・沐浴室
事務室・砂場・鉄棒・滑り台
プール・ジャングルジム など

